

## 危機管理のための施策への財政支援について

住民の安全を確保するためには、危機管理体制の構築が必要であるが、学校施設の耐震化など、その完了までに多額の事業費と工期を要する状況である。

また、災害危険個所の周知や新型インフルエンザ対策、避難場所である学校等での地デジ対応など、多くの危機管理施策の実施が市町村に求められているところである。

よって、国において、次の事項について適切な措置を講じるよう要望する。

- 1 学校施設の耐震化に対する緊急措置について、国庫補助要件の緩和や特例期間の撤廃又は延長を含めたさらなる財政支援の充実を行うこと。
- 2 災害危険個所を住民に周知するため、ハザードマップの作成及び更新を促進するための助成制度の拡充を図ること。
- 3 新型インフルエンザ対策が有効に機能するよう、その準備費用や発生時の費用に対する財政支援措置を創設すること。
- 4 地上デジタル放送への移行にあたり、教育施設での「地デジ対応機器」への更新整備に関する財政措置を行うこと。